

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-⑬)

施策目標		13 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する					担当部局名	水管理・国土保全局砂防部 港湾局		作成責任者名	海岸室長 内藤 正彦 海岸・防災課長 村岡 猛		
施策目標の概要及び達成すべき目標		海岸保全施設等の施設を充実させるとともに、津波・高潮ハザードマップや住民避難対策の促進により、ハード・ソフト一体となった総合的な防災対策を進めることにより、効率的に津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する。					施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		4 水害等災害による被害の軽減	政策評価実施予定時期	平成29年8月	
業績指標	初期値	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
		目標値 設定年度	23年度	24年度	25年度	26年度							27年度
56	南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)	約39%	平成26年度	-	-	-	約39%	約40%	約69%	平成32年度	【指標の定義】 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策等により背後地の重要な保全対象等の防護が完了する海岸における堤防等の延長のうち、計画高さまでの整備と耐震性の確保が完了している延長の割合。 【目標設定の考え方・根拠】 平成32年度末までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定。		
57	最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合(①津波、②高潮)	①0% ②-	平成26年度	-	-	-	①0% ②-	①50% ②0%	①100% ②100%	平成32年度	【指標の定義】 最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合(津波=①/②% 高潮=③/④%) ①:ハザードマップを作成・公表し、情報伝達訓練等を実施した市区町村数 ②:津波災害警戒区域内に存する市区町村数 ③:ハザードマップを作成・公表し、情報伝達訓練等を実施した市区町村数 ④:高潮浸水想定区域内に存する市区町村数 【目標設定の考え方・根拠】 ハザードマップ作成のみならず、それを実際に訓練に活用することが必要であることから、100%を目標として設定。		
達成手段 (開始年度)	28年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			28年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要			関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(28年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)			
(1) 海岸事業 (昭和24年度)	30	16678 (16,656)	11,804 (11,795)	11,192 (11,186)	11,727	津波、高潮、波浪、海岸侵食による災害から背後の人命や財産の防護、国土保全に資することを目的に、被災のメカニズムや特性等を把握するため、海象観測や現地調査・地質調査等を実施し、その結果を基に対策工事の計画を立案するとともに、この計画に基づき、堤防、突堤、護岸、離岸堤等の整備を行う。 また、国土保全上極めて重要である沖ノ鳥島海岸で、海岸の維持管理を実施する。			56	-			
(2) 海岸事業(直轄) (昭和47年度)	35	10,343 (9,968)	12,518 (12,516)	10,714 (10,713)	9,512	津波・高潮、波浪、海岸侵食による災害から背後の人命や財産の防護、国土保全に資することを目的に、堤防、突堤、護岸、離岸堤等の整備を行う。			56	-			
(3) 海岸事業(東日本大震災関連)	151	2,699 (2,699)	803 (794)	341 (341)	-	津波・高潮、波浪、海岸侵食による災害から背後の人命や財産の防護、国土保全に資することを目的に、堤防、突堤、護岸、離岸堤等の整備を行う。			56	-			
(4) 河川・海岸等復興関連事業(水管理・国土保全局所管)(東日本大震災関連)【137再掲】	137	50,353 (40,053)	27,940 (27,923)	20,785 (20,701)	0	被災地の復興を推進するため、堤防かさ上げ、水門等の自動化・遠隔操作化、堤防・水門等の耐震・液状化対策、重要交通網等に被害を及ぼすおそれが高まっている箇所における土砂災害対策を実施する。また、大規模な津波や洪水等の発生時においても、重要な河川管理施設の機能を適切に発揮させるための施設の耐水化、予備電源確保等を実施。 東日本大震災における堤防の液状化や津波の河川遡上による被害、水門等の操作員の被災等を踏まえ、東海、東南海・南海地震の対策地域等における津波が遡上する区間や、ゼロメートル地帯等で大規模な地震に伴う堤防の液状化等により甚大な被害が想定される区間において、即効性の高い堤防のかさ上げや堤防等の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化を実施。			56	-			
(5) 防災・安全交付金 (平成24年度)	388	1,093,800 (1,069,847)	1,254,570 (1,243,849)	1,146,342 (1,146,342)	1,450,919	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られることを目的とし、地方公共団体が作成した、命と暮らしを守るインフラ再構築又は生活空間の安全確保を実現するための「整備計画」に基づく次の取り組みについて、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。			56.57	社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)			
施策の予算額・執行額		48,550 (34,976)	41,498 (30,425)	40,977	21,240	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		【施政方針】第186回国会施政方針演説(平成28年1月22日) 【閣議決定】社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定)、経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日)、国土強靱化基本計画(平成26年6月3日閣議決定)					
備考													